

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第147期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝 倉 次 郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 村 尾 圭 司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂 本 隆 道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期 第2四半期連結 累計期間	第147期 第2四半期連結 累計期間	第146期
会計期間		自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	606,550	659,762	1,224,126
経常利益	(百万円)	20,023	25,884	32,454
四半期(当期)純利益	(百万円)	14,736	21,181	16,642
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	45,914	37,982	53,083
純資産額	(百万円)	405,094	446,573	410,688
総資産額	(百万円)	1,249,996	1,243,793	1,254,741
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	15.71	22.59	17.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.64	19.30	16.33
自己資本比率	(%)	30.66	33.85	30.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	61,743	46,060	88,228
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,170	4,793	5,113
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,211	78,352	26,634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	222,883	202,586	222,606

回次		第146期 第2四半期連結 会計期間	第147期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.27	18.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係わる法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、公正取引委員会及び米国司法省の調査の対象となった他、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象にもなっています。このうち日本の公正取引委員会からは、平成26年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令（5,698百万円）を受け、平成26年9月には米国司法省との間で罰金6,770万米ドルを支払うことを内容とする司法取引に合意しました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。日本以外におけるこれらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社グループの事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### （１）業績の状況

（億円未満四捨五入）

	前第2四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	増減額	（増減率）
売上高（億円）	6,066	6,598	532	（8.8%）
営業損益（億円）	198	249	51	（26.0%）
経常損益（億円）	200	259	59	（29.3%）
四半期純損益（億円）	147	212	64	（43.7%）

為替レート（//US\$）（6ヶ月平均）	/98.03	/102.52	/4.49	（4.6%）
燃料油価格（US\$/MT）（6ヶ月平均）	US\$628	US\$611	US\$17	（ 2.7%）

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）（以下、「当累計期間」と表示する）における世界経済は、米国経済の緩やかな回復傾向が続く一方で、欧州経済は景気への懸念がG20で共有されたことに見られるように、経済成長回復の動きが弱まりました。新興国においては、中国において経済成長ペースに再び鈍化の兆しが見られる一方で、インドでは経済成長率が持ち直しに転じつつあります。

国内経済は、消費税増税の影響から設備投資や民間消費に一時的な落ち込みが見られたものの、全般的には景気回復基調が維持されました。

海運業を取りまく事業環境は、自動車船事業における完成車の日本出し輸送台数の漸減傾向の継続やドライバルク事業における市況の低迷などがありましたが、コンテナ船事業では低迷を続けた欧州航路運賃市況が回復基調となりました。

以上の結果、当累計期間の売上高は6,597億62百万円（前年同期比532億11百万円の増加）、営業利益は249億9百万円（前年同期比51億46百万円の増加）、経常利益は258億84百万円（前年同期比58億61百万円の増加）、四半期純利益は211億81百万円（前年同期比64億45百万円の増加）となりました。

セグメント毎の業績概況は次のとおりです。

(億円未満四捨五入)

		前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	増減額 (増減率)	
コンテナ船	売上高(億円)	2,943	3,295	352	(12.0%)
	セグメント損益 (億円)	15	95	79	(518.6%)
不定期専用船	売上高(億円)	2,776	2,925	149	(5.4%)
	セグメント損益 (億円)	219	175	44	(20.3%)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高(億円)	166	186	19	(11.6%)
	セグメント損益 (億円)	19	6	13	(-)
その他	売上高(億円)	180	192	12	(6.5%)
	セグメント損益 (億円)	20	18	2	(9.2%)
調整額	セグメント損益 (億円)	35	23	13	(-)
合計	売上高(億円)	6,066	6,598	532	(8.8%)
	セグメント損益 (億円)	200	259	59	(29.3%)

#### コンテナ船セグメント

##### [ コンテナ船事業 ]

当累計期間の積高は前年同期と比べて北米・欧州航路でそれぞれ約8%増加、アジア・南北航路では約2%の減少となり、当社グループ全体の積高は前年同期比約5%の増加となりました。欧州航路を中心に短期貨物運賃の修復が進み、当社貨物の平均運賃は前年同期比で改善しました。また減速運航をはじめとするコスト削減対策に継続して取り組んだ結果、業績は前年同期比で増収増益となりました。

##### [ 物流事業 ]

当累計期間の国内物流は堅調に推移しました。国際物流は、円安の影響にも支えられ、主に日本出し航空輸出貨物の取扱量が増加しました。この結果、物流事業全体では前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメント全体では、前年同期比で増収増益となりました。

#### 不定期専用船セグメント

##### [ ドライバルク事業 ]

大型船市況は、中国の鉄鉱石輸入量が伸びたものの、船腹余剰感は解消されず、上値の重い展開が続きました。中型船は、中国向け石炭輸送量の鈍化の影響などにより船腹余剰感の解消に至らず、市況は低迷しました。小型船については、インドネシアの未加工鉱物禁輸の影響などはありましたが、北米穀物の豊作予想に加えインド向け石炭輸送需要に下支えされ、市況は安定的に推移しました。このような事業環境を背景に、当社グループは期を通じて運航コストの削減を行い、効率的配船に努めましたが、前年同期比で増収減益となりました。

##### [ 自動車船事業 ]

当累計期間の完成車荷動きは、欧州・北米出しの極東向け貨物や大西洋水域内貨物などは堅調に推移したものの、日本出しの貨物は全般的に漸減傾向にあり、当社グループの総輸送台数は前年同期比で約4%減少しました。こうした事業環境のもと、当社グループでは配船及び運航効率の改善に継続的に取り組みましたが、当累計期間の業績は前年同期比で減収減益となりました。

##### [ エネルギー資源輸送事業(液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業) ]

液化天然ガス輸送船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しました。中型原油船・石油製品船は、船隊規模の適正化により、市況低迷の影響を限定的なものとししました。エネルギー資源輸送事業全体では、前年同期比で減収増益となりました。

#### [ 近海・内航事業 ]

近海船においては、バルク輸送では鉄鋼メーカーなどの堅調な生産活動を背景に石炭の輸送量が前年同期比で増加しました。木材輸送では、日本向け合板の輸入量は減少するも、輸送量は前年同期を上回りました。チップ輸送では市況の低迷が続き、輸送量は減少しました。また、鋼材・雑貨輸送では主要仕向地での需要低迷により輸送量は前年同期を下回りました。

内航船においては、不定期船輸送では、石灰石及び石炭の各専用船は安定的に稼働し、小型貨物船市況は国内景気の回復に伴い堅調に推移しました。定期船輸送では、前年同期並の輸送量となりました。フェリー輸送では、消費税増税後の消費低迷などの影響を受け、輸送量は減少しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前年同期比で増収減益となりました。

#### 海洋資源開発及び重量物船セグメント

##### [ 海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業） ]

オフショア支援船事業においては、夏場における旺盛な海底油・ガス田の掘削活動に伴いスポット船市況が上昇、前年同期を上回る収益を確保しました。ドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働し、収益確保に貢献しました。海洋資源開発事業全体では、前年同期比で増収となり損益が改善しました。

##### [ 重量物船事業 ]

重量物船事業においては、緩やかではあるものの、市況は回復基調にあり、前年同期比で増収となりました。また、減速運航の徹底をはじめとした様々なコスト削減対策に取り組んだ結果、損失が縮小しました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前年同期比で増収となり損失が縮小しました。

#### その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当累計期間の業績は前年同期比で増収減益となりました。

#### ( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、200億19百万円減少して、2,025億86百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が329億5百万円となったこと等から、460億60百万円のプラス（前第2四半期連結累計期間は、617億43百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の売却による収入や有形固定資産の売却による収入等により47億93百万円のプラス（前第2四半期連結累計期間は、161億70百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金返済等に係る支出や社債の償還による支出等により783億52百万円のマイナス（前第2四半期連結累計期間は、142億11百万円のプラス）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

##### (イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成20年4月に、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K”LINE Vision 100」を策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの基本課題に継続的に取り組んできています。

一方、その後の世界経済情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取りまく事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画の見直しを行ってまいりましたが、平成24年4月には新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、5つの基本課題に加え「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たな3つの最重要課題として掲げました。必達の課題として掲げていた「2012年度経常損益の黒字化」を達成することができましたが、引き続き経常黒字の維持・確保に取り組んで参ります。

##### 5つの継続課題

- 環境保護への取組み
- 確固たる安全運航管理体制
- 最適・最強組織によるボーダレス経営
- 戦略投資と経営資源の適正配分
- 企業価値の向上とリスク管理の徹底

##### 3つの最重要課題

- 2012年度経常損益の黒字化
- 安定収益体制の構築
- 財務体質の強化

##### (ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。また、平成24年6月開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受け、更新しました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由  
(イ)当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ)当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

( ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

( ) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

( ) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

( ) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

( ) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。



#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は5百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業では、米国経済が回復傾向を見せる一方で、欧州経済は依然不透明感が強いことから、引き続き慎重な事業運営を継続します。需要に即した減便による運航コストの削減、減速運航の徹底及び世界各地でのコスト削減活動を強化するとともに、運賃修復に加えて、リーファー貨物増量などの増収策に引き続き取り組み、収益の改善に努めます。

物流事業では、国内物流が堅調に推移する一方、国際物流においては、日本出しの航空輸出貨物の回復が続くとともに、アジアを中心とする物流も堅調に推移するものと見込みます。

ドライバルク事業では、全ての船型において船腹余剰感の解消には時間を要することが見込まれることから、当面は厳しい市況が継続するものと予想されます。当社グループは引き続き効率的配船や運航コスト削減等、あらゆる収支改善策に取り組み、また、中長期契約の積増しにより、市況低迷の影響を受けにくい収益構造を更に強化して参ります。

自動車船事業では、完成車の海上輸送需要は世界的に堅調に推移するものと予想します。日本出し完成車出荷台数は漸減傾向と予想しますが、東南アジア諸国からの出荷及び大西洋水域内の荷動きは更に拡大するものと見込まれ、このようなトレードパターンの変化に柔軟に対応して参ります。

エネルギー資源輸送事業のうち、液化天然ガス輸送船事業は、中長期の傭船契約を背景に安定稼働を見込みます。油槽船事業では、大型原油船・LPG船は中長期の傭船契約のもとで安定収益の確保を行う一方、中型原油船・石油製品船については、効率的配船により収支の改善を図ります。

近海事業では、船型の大型化とともに船隊規模の適正化を図り、効率的配船と運航コストの削減により収支の改善に努めます。

内航事業では、不定期船輸送は電力・セメント各社の動向を注視し、新規顧客の開拓に努めます。定期輸送では船隊の整備と拡充を図った苫小牧/茨城/九州間において積極的な営業展開を図って参ります。フェリー輸送では、引き続き安全対策を徹底し、乗用車及び旅客の更なる獲得に取り組みます。

海洋資源開発事業においては、オフショア支援船及びドリルシップの安定稼働による収益への貢献を見込みます。

重量物船事業においては、市況の回復を見込みます。また、エネルギー・インフラ関連プロジェクトが今後増加することが予想されており、これに伴い主に大型船によるプロジェクト貨物輸送、オフショア関連ビジネスの増加が見込まれます。当社グループはこうした収益性の高い貨物輸送及び設置作業の受注に注力すると同時に、引き続きコスト削減を進め、収益の拡大に努めます。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京、名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である。
計	939,382,298	939,382,298		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		939,382		75,457		60,302

(6)【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	75,290	8.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	57,918	6.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	英国、ロンドン 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	35,212	3.74
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	32,923	3.50
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	2.99
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,107	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,688	1.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,010	1.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	12,898	1.37
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	米国、ニューヨーク 1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (千代田区大手町一丁目9番7号)	11,763	1.25
計		305,986	32.57

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。

2. 以下のとおり、大量保有報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日 (下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	平成26年5月21日 平成26年5月15日	43,253,000	4.60
NOMURA INTERNATIONAL PLC	英国、ロンドン 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	平成26年10月7日 平成26年9月30日	23,249,791	2.44
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	平成26年10月7日 平成26年9月30日	17,415,000	1.85
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	平成26年6月6日 平成26年5月30日	15,962,257	1.66
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	平成26年6月6日 平成26年5月30日	15,696,000	1.63
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	平成26年5月21日 平成26年5月15日	15,677,236	1.67

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,759,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,368,000	934,368	
単元未満株式	普通株式 1,255,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	939,382,298		
総株主の議決権		934,368	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,411,000株及び相互保有株式2,348,000株です。  
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれていません。  
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式516株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,411,000		1,411,000	0.15
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目 5番1号	22,000		22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目 11番30号	983,000		983,000	0.10
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 リンコー コーポレーション口 再信 託受託者 資産管理サービ ス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目 8番12号 晴海アイランドト リトンスクエア オフィスタ ワーZ棟	1,343,000		1,343,000	0.14
計		3,759,000		3,759,000	0.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	606,550	659,762
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	551,739	598,154
売上総利益	54,811	61,607
販売費及び一般管理費	35,048	36,698
営業利益	19,763	24,909
営業外収益		
受取利息	532	526
受取配当金	1,276	935
持分法による投資利益	1,483	1,483
為替差益	2,028	2,386
その他営業外収益	1,389	640
営業外収益合計	6,710	5,973
営業外費用		
支払利息	5,445	4,891
その他営業外費用	1,005	105
営業外費用合計	6,450	4,997
経常利益	20,023	25,884
特別利益		
関係会社株式売却益	-	10,714
その他特別利益	5,000	4,051
特別利益合計	5,000	14,765
特別損失		
独占禁止法関連損失	-	7,023
その他特別損失	5,290	720
特別損失合計	5,290	7,743
税金等調整前四半期純利益	19,733	32,905
法人税、住民税及び事業税	4,036	4,603
法人税等調整額	196	5,991
法人税等合計	3,839	10,594
少数株主損益調整前四半期純利益	15,893	22,311
少数株主利益	1,157	1,130
四半期純利益	14,736	21,181

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,893	22,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,826	4,994
繰延ヘッジ損益	14,025	442
土地再評価差額金	272	-
為替換算調整勘定	4,871	9,655
退職給付に係る調整額	-	157
持分法適用会社に対する持分相当額	1,026	420
その他の包括利益合計	30,021	15,670
四半期包括利益	45,914	37,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,647	36,185
少数株主に係る四半期包括利益	1,266	1,797

## ( 2 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位 : 百万円 )

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	186,394	166,456
受取手形及び営業未収金	94,345	97,726
有価証券	49,998	49,999
原材料及び貯蔵品	49,032	47,334
その他流動資産	68,492	71,154
貸倒引当金	656	1,078
流動資産合計	447,605	431,592
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	566,589	572,578
建物及び構築物(純額)	21,599	21,258
機械装置及び運搬具(純額)	7,431	7,898
土地	26,623	26,866
建設仮勘定	35,332	30,222
その他有形固定資産(純額)	3,649	3,665
有形固定資産合計	661,226	662,488
無形固定資産		
のれん	507	294
その他無形固定資産	4,850	4,644
無形固定資産合計	5,358	4,938
投資その他の資産		
投資有価証券	88,310	97,647
長期貸付金	16,291	16,246
退職給付に係る資産	1,168	951
その他長期資産	35,091	30,208
貸倒引当金	310	279
投資その他の資産合計	140,551	144,773
固定資産合計	807,135	812,201
資産合計	1,254,741	1,243,793



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	91,492	103,063
短期借入金	77,091	86,787
未払法人税等	2,822	3,678
引当金	2,587	2,915
その他流動負債	112,317	76,468
流動負債合計	286,312	272,913
固定負債		
社債	53,321	53,132
長期借入金	418,933	386,973
特別修繕引当金	15,452	14,109
その他の引当金	1,541	1,361
退職給付に係る負債	7,978	7,803
その他固定負債	60,513	60,925
固定負債合計	557,740	524,306
負債合計	844,052	797,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	60,312	60,312
利益剰余金	234,429	251,602
自己株式	908	909
株主資本合計	369,291	386,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,188	13,196
繰延ヘッジ損益	5,753	6,239
土地再評価差額金	5,978	5,973
為替換算調整勘定	71	9,428
退職給付に係る調整累計額	446	293
その他の包括利益累計額合計	19,545	34,544
少数株主持分	21,851	25,566
純資産合計	410,688	446,573
負債純資産合計	1,254,741	1,243,793

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	19,733	32,905
減価償却費	26,111	26,727
退職給付引当金の増減額(は減少)	47	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	174
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	216
特別修繕引当金の増減額(は減少)	1,146	1,357
受取利息及び受取配当金	1,809	1,462
支払利息	5,445	4,891
為替差損益(は益)	2,158	3,248
独占禁止法関連損失	-	7,023
関係会社株式売却損益(は益)	-	10,714
売上債権の増減額(は増加)	9,918	2,358
たな卸資産の増減額(は増加)	1,923	1,838
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,881	1,547
仕入債務の増減額(は減少)	6,985	10,481
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,595	59
デリバティブ債権債務の増減額	23,612	-
その他	3,755	4,080
小計	67,701	59,080
利息及び配当金の受取額	2,352	1,649
利息の支払額	5,467	5,202
独占禁止法関連の支払額	-	5,698
法人税等の支払額	2,843	3,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,743	46,060
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	15,429	11,050
定期預金の払戻による収入	10,353	11,218
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	783	1,282
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	5,322	1,006
子会社株式の売却による収入	-	13,620
有形固定資産の取得による支出	40,872	46,317
有形固定資産の売却による収入	27,246	38,164
無形固定資産の取得による支出	530	450
長期貸付けによる支出	186	1,046
長期貸付金の回収による収入	583	1,964
その他	1,873	1,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,170	4,793

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,542	70
長期借入れによる収入	67,539	20,557
長期借入金返済等に係る支出	72,844	49,071
社債の発行による収入	49,939	-
社債の償還による支出	25,685	45,189
配当金の支払額	2,331	4,219
少数株主への配当金の支払額	867	498
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,211	78,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,024	6,768
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,808	20,728
現金及び現金同等物の期首残高	159,075	222,606
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	708
現金及び現金同等物の四半期末残高	222,883	202,586

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から重要性の観点より船舶保有会社3社を、当第2四半期連結会計期間から重要性の観点より"K"LINE PERU S.A.C.、"K"LINE Chile Ltda及び船舶保有会社7社を、連結範囲に含めました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間から清算によりTRANSPORTATION & SECURITY SERVICES, LLCを持分法適用範囲から除外しました。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が105百万円減少し、退職給付に係る負債が381百万円増加しています。また、利益剰余金が244百万円減少しています。

なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料及び賞与	15,482百万円	16,702百万円
賞与引当金繰入額	2,001	2,129
退職給付費用	730	572
貸倒引当金繰入額	67	444
役員退職慰労引当金繰入額	220	213
役員賞与引当金繰入額	41	42

( 四半期連結貸借対照表関係 )

偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成26年9月30日)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,530百万円	7,881百万円	船舶設備資金借入金等
K-NOBLE PTE. LTD.	2,742	2,792	船舶設備資金借入金
(株)オフショア・ジャパン	2,504	2,493	船舶設備資金等
その他13件(前連結会計年度14件)	4,313	3,070	船舶設備資金借入金ほか
合計	17,091	16,238	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成26年9月30日)	被保証予約の内容
シグナスインシュランスサービス(株)	429百万円	489百万円	保険業法に基づく保証予約

上記保証予約については、当第2四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	181,112百万円	166,456百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,222	13,869
有価証券	49,993	49,999
現金及び現金同等物	222,883	202,586

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

平成25年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,345百万円

1株当たり配当額 2.5円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月26日

配当の原資 利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

平成26年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 4,220百万円

1株当たり配当額 4.5円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月26日

配当の原資 利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

平成26年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,344百万円

1株当たり配当額 2.5円

基準日 平成26年9月30日

効力発生日 平成26年11月28日

配当の原資 利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	294,276	277,617	16,631	18,025	606,550	-	606,550
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,964	1,374	-	21,559	26,898	26,898	-
計	298,241	278,991	16,631	39,584	633,449	26,898	606,550
セグメント利益又は損失( )	1,531	21,947	1,906	1,979	23,552	3,529	20,023

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 3,529百万円には、セグメント間取引消去 77百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 3,451百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	329,487	292,529	18,552	19,193	659,762	-	659,762
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,797	1,394	-	22,999	28,190	28,190	-
計	333,284	293,923	18,552	42,192	687,953	28,190	659,762
セグメント利益又は損失( )	9,475	17,499	626	1,798	28,146	2,262	25,884

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,262百万円には、セグメント間取引消去137百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 2,400百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円71銭	22円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,736	21,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,736	21,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	937,754	937,719
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円64銭	19円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	4,350	159,897
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額 2,344百万円

(2) 1株当たりの金額 2.5円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。